



令和2年10月

関係各位

東京税関

「取締強化期間」における協力依頼について

平素から税関行政に対して、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

税関は、日々、覚醒剤・麻薬等の不正薬物、テロ関連物資、金地金やその他の不正事犯に対する水際取締りを実施しております。

その中において、特に金地金については、昨年10月の消費税率8%から10%への引き上げ以降、摘発件数が増加傾向にあり、昨今の金の価格高騰により、更なる密輸の増加が懸念されるところです。

また、不正薬物の摘発実績は、近年高い水準で推移しており、来年開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックに向けてのテロ対策と合わせ、税関における水際取締りに対する期待は、より一層高いものとなっております。

このような状況、東京税関では、本年10月12日（月）から10月31日（土）までを「取締強化期間」として、金地金等の密輸に対する水際取締りを一層強化することといたしましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、金地金等のほか、不正薬物及びテロ関連物資の密輸出入の情報並びに不審物等に関する情報がありましたら、どんな些細なものでも結構ですので、最寄の税関又は以下までご一報頂きますよう併せてお願いいたします。

- ・密輸ダイヤル（24時間受付）0120-461-961
- ・東京税関ホームページ(www.customs.go.jp/tokyo/)「密輸情報提供のお願い」

